

## 公共工事の予定価格事前公表の拡大実施について（お知らせ）

本市では、現在130万円を超える工事を対象に公共工事の予定価格を事前公表しておりますが、対象工事を下記のとおり拡大することとなりましたので、お知らせいたします。

入札参加業者の皆様におかれましては、制度改革の趣旨、内容をご理解いただくとともに、今後とも本市における入札の適正執行にご協力をお願いします。

### 記

#### 事前公表の目的

- 随意契約（1者との随意契約を除く）においても、透明性の確保を図れること。
- 不調となる入札が減少し、適切な発注時期の確保や工事着手までの迅速化が見込めること、及び複数回数の見積徴収による事業者及び発注者の負担の軽減ができること。
- 予定価格漏洩の未然防止につながること。

#### 公表対象となる案件

- ①設計金額が130万円を超える入札に付す建設工事
- ②設計金額が50万円を超えて130万円以下の小規模工事（見積によるもの。1者との随意契約を除く） ※今回の拡大対象

#### 公表の内容

予定価格の110分の100の金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）を事前公表します。

#### 公表の方法

- ①一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知書に予定価格を記載します。また、電子調達システム(CALS/EC)の入札情報サービスシステムでも確認することができます。
  - ②各課が送付する工事見積依頼書に予定価格を記載します。
- ※①については、現状と変更はありません。

#### 拡大の実施時期

令和6年10月1日以降に工事見積依頼書を発送する工事から実施します。

【問い合わせ先】半田市総務部総務課 TEL（0569）84-0614（直通）